

千代田区都市計画マスタープラン「改定素案」の意見聴取について（案）

1 目 的

都市計画マスタープラン（改定素案）に対し、広く区民等の意見を反映するため（都市計画審議会が主催）

2 内 容

意見聴取：書面等により意見を募集する。

公 聴 会：概要説明、意見交換・質疑応答の実施及び公述人より意見を聴く。

3 日 時（予定）

意見聴取：11月上旬から12月上旬

公 聴 会：11月下旬から12月上旬（地域別まちづくりの方針を定める地域（7地域）ごとに18時30分から21時00分の間開催）

4 申込手段

郵送、ファクシミリ、電子メール

5 公述の申し出

公述を希望する方は、意見の要旨、氏名、住所等を記載した書面等を提出する。

公述人は各会6人を定員とし、公述時間は1人あたり10分とする。

公述申し出が多数の場合は、公正かつ適正に区が公述人を決定する。決定されなかった公述人の公述申し出については、意見聴取として取り扱う。

6 公聴会の傍聴

先着順とする。

7 周知手段

広報紙（11月5日号予定）、ホームページ、Twitter、Facebook、区内掲示板、マンション連絡会